

中大法曹

創立四十周年記念特集

1992. 5

中央大学法曹会

No 13

中央大学元総長・理事長

林 頼三郎先生書

松色古今
竹存上下
節

「松に古今色無く

竹に上下節存す」梅堂

昭和五十五年から四十周年

までの歴代幹事長



第十八代幹事長

木戸口久治先生

昭和55年度

(昭和55. 5 ~ 56. 5)



第十九代幹事長

瀧澤國雄先生

昭和56年・57年度

(昭和56. 5 ~ 58. 5)



第二十代幹事長

信部高雄先生

昭和58年・59年度

(昭和58. 5 ~ 60. 5)



昭和60年・61年度

(昭和60. 5 ~ 62. 5)



昭和62年・63年度

(昭和62. 5 ~ 平成1. 5)



平成1・2年度

(平1. 5 ~ 3. 5)



記念式典・祝賀会







小島武司先生記念講演



序

中央大学法曹会幹事長 野宮利雄

一九五一年（昭和二六年）在京の判・検事、弁護士等を結集して創立されて以来、中大法曹会は四〇周年を迎えた。創立以来、今日まで格別の御尽力と御奉仕を賜って法曹会の発展と母校中央大学の興隆に大きな貢献をされた先輩役員・会員の各位に深甚なる敬意と感謝の誠をささげながら、「創立四十周年記念特集号」が刊行されることは慶びに耐えないところである。

私たちは、常に自分達が歩んできた足跡を振り返りながら、将来への道を探る。そこには母校創立一〇〇年余の歴史があり、法曹会結集して四〇年の回顧がある。法曹会は、一〇年前に「創立三十周年記念特集号」を発刊しそれまでの記録の概要をまとめた。この度は、その後の一〇年間の流れをまとめて俯瞰することは、中央大学の第二世紀を展望しながら、法曹会としても二十一世紀への発展を期するため、当面する諸問題の本質を掴みとる上からも必要であり、極めて意義深いことである。

中大法曹会は、この一〇年間に、学校法人中央大学に直属する教育機関である「法職講座」の運営に役員（委員）を出し、「答案ゼミ」講師として弁護士登録一、三年の精鋭会員四〇名を派遣し、その情熱ある指導により所定の

効果を挙げている。また、これからの一〇年間には、「魅力ある中央大学法学部」へのカリキュラム改正では、一九九三年度から、「司法コース」の特別講義に多くの非常勤講師の派遣の必要があるときく。このように、法曹会の目的活動は、具体的問題につき提言から行動へと、積極的な姿勢へと転換して行くのである。そのためにも、推進力となる活性力と、よき後輩の育成を希う情熱が欲しい。

「松に古今色無く

竹に上下節存す」 梅堂

林 頼三郎先生の昭和二八年七月二四日書を坐右に、この特集号刊行のために努力を傾注された執筆者各位をはじめ委員会関係各位の御苦勞に対し、深く感謝の意を表して、序の言葉の結びとしたい。

「中大法曹」No 13 創立四十周年記念特集号

目次

表紙揮毫 中央大学学会会長 堂野達也先生
表紙写真 中央大学八王子校舎全景(中大広報課)

「書」 林梅堂先生(野宮利雄提供)

歴代幹事長(昭和55、平成3)写真

記念講演、記念式典、祝賀会写真

序	中央大学法曹会幹事長	野宮利雄
開会の辞	中央大学法曹会創立四〇周年	
式辞	記念行事実行委員会式典部長	設楽敏男(3)
挨拶	中央大学法曹会幹事長	野宮利雄(5)
	中央大学法曹会創立四〇周年	
	記念行事実行委員会委員長	松井宣(8)
祝辞	学校法人中央大学理事長	山本清二郎(10)

祝 辞 中央大学総長・学長 高木友之助 (13)

祝 辞 中央大学学員会会長 堂野達也 (17)

祝 辞 学校法人中央大学評議員会議長

祝 辞 国会白門会会長 内海英男 (19)

祝 辞 南甲倶楽部副会長 波多野龍吉 (20)

祝 辞 国会白門会代表 広瀬秀吉 (22)

祝 辞 中央大学学員体育会名誉会長 野村権之亮 (24)

祝 辞 中央大学学術研究団体連合会委員長 竹村照雄 (26)

開宴の辞 祝宴部長 内山弘 (28)

挨拶 記念講演会部長 川上正俊 (30)

講演「中央大学法学部の改革」 中央大学法学部教授 小島武司 (32)

「法学部改革の課題——大学における法曹教育のあり方について——」

懇談会・説明と質問と意見 中央大学法曹会大学問題委員会 (48)

大学の評価と魅力ある大学の復活 中央大学理事 猪股喜蔵 (76)

座談会「中央大学法曹会の現状と将来」 記念特集号編集部会 (82)

幹事長経験者の回顧

幹事長懷古 第十二代幹事長 松井宣 (132)

「中大法曹会」四〇周年を回顧して 第十八代幹事長 木戸口久治 (134)

三十周年記念行事の頃を回顧して 第十九代幹事長 瀧澤國雄 (138)

創立四十周年記念雑感 第二十代幹事長 信部高雄 (142)

私が幹事長の頃を追想して……………第二十一代幹事長 坂本 建之助 (146)

創立四十周年記念雑感……………第二十二代幹事長 赤坂 正男 (149)

私が幹事長の頃を追想して……………第二十三代幹事長 設楽 敏男 (152)

財務部会の報告 (収支決算報告)……………財務部長 縄 稚登 (156)

中央大学法曹会立四〇周年記念行事等報告

……………中央大学法曹会事務局長 中津 靖夫 (159)

中央大学法曹会創立四〇周年記念行事実行委員会活動報告 (明細)

中央大学法曹会創立四〇周年記念行事実行委員会委員名簿

学校法人中央大学役員名簿 (中大法曹会関係)

中央大学学員会役員名簿 (中大法曹会推薦)

中央大学法曹会役員名簿

中央大学法曹会各種委員会委員名簿

関係諸規程 (資料)

学校法人中央大学基本規定 (寄附行為)

中央大学学員会会則

中央大学法曹会会則・諸規程

編集後記 (編集部報告に代えて)……………編集部長 猪股 喜蔵 (196)

開会の辞

中央大学法曹会創立四〇周年
記念行事実行委員会式典部長

設 楽 敏 男



本日の記念式典の式典部長を仰せつかった設楽でございます。開式の言葉として一言ご挨拶を申し上げます。

本日はこの式典に学校法人中央大学、教学関係の諸先生方、学員会本部、同支部、学研連、裁判所、検察庁、日弁連、関弁連、弁護士会、弁理士会、国会等各方面の先生方をお招き致しましたところ、この様に盛大な式典を催す事ができまして、衷心より御礼申し上げます。

我が中央大学法曹会が昭和二六年六月四日、中央大学学員である在京の裁判官、検察官、弁護士の間、中央大学の興隆並びに司法の発展に寄与することを目的として発足して以来、早やくも四〇年を閲みしました。

この間の先輩各位のご努力に因り、現在会員数は概算二五〇〇名となり、所期の目的を着々と達成しつつあります。しかしながら中央大学を取り巻く多くの問題、例えば、財政、既存学部改革及び新学部創設、法曹養成、基本規定等の懸案があり、更に司法の問題、例えば司法試験改革、その他が山積しております。我が中央大学法曹会としては、大学の興隆と発展、司法に寄与するため、更に一層の努力をしなければなりません。創立四〇周年を期し、心を新たにして創立の精神の維持、達成に邁進することを誓うものであります。

ご来賓並びに会員各位に対し、公私ご多端のおり、ご参列くださいます重ねて御礼申し上げて、開会の辞とさせていただきます。

有り難う御座いました。



式 辞

中央大学法曹会幹事長
野 宮 利 雄

本日、ここに中央大学法曹会創立四十周年記念式典を挙行するに当たりまして、母校中央大学から、山本清二郎理事長はじめ多数の御来賓の御出席を得ましたことは、誠に光栄の至りに存じますとともに、本日、御出席の会員の皆様に、心から御礼申しあげます。

中央大学法曹会は、昭和二六年（一九五一年）中央大学出身の裁判官、検察官、弁護士を結集して創立され「会員相互の親睦をはかるとともに、中央大学の興隆と、司法の発展に寄与すること」を目的として、ここに、四十周年を迎えた次第でございます。この間、法曹会は、昭和二八年には、中央大学学会の職域支部第一号としての承認を受け、他の学会支部と協力して、大学の興隆と司法の発展のため、たゆまぬ努力を続けて参りました。

顧みますと、当法曹会は、初代幹事長・学会支部長として、格別の御尽力を賜りました岡弁良先生、二代目大山菊治先生、三代目柴田武先生はじめ、歴代の幹事長その他の役員と会員各位の絶大なるご支援と御協力により、順調な発展を続け、現在では、幹事長は二四代目、会員の総数は、約二五〇〇名に達する組織となりました。そして、法曹各分野における会員の占める率は、（いわゆるシェアは）年々変動はありますが、概ね三〇％となっております。

ります。これはわが国司法部において、一つの大学の出身者として他に例を見ません。正に、わが国司法部の中核をなすものであると申してよいと確信いたします。私ども、会員一同は、法曹界において、このような絶対的地位を築かれました先進会員各位の御努力と、御功績に、改めて、深甚な敬意と感謝の念を捧げるものとございます。そして、不幸にして幽冥界を異にされた会員の御冥福を心からお祈り申し上げる次第でございます。

当法曹会は、申すまでもなく、今日まで、様々な分野に幾多の優秀な人材を送っております。在朝では、最高裁判所判事、高等裁判所長官、高等検察庁検事長をはじめ、多数の会員が重要な地位についておられ、在野の弁護士会では、日本弁護士連合会会長はじめ各地弁護士会会長などの要職につき、また行政庁の各種委員として行政に参画し、公証人各位も、直接、国民に接して公証実務に力を尽くしておられます。

母校が、東洋一といわれる立派な校舎を多摩の地に完成して十数年、創立一〇〇周年を祝って五年余り、この駿河台記念館も記念事業の一つでございますが、法曹会は、母校の興隆発展と、わが国司法部における優れた後継者の育成のため、中央大学法学部の、これまでの法曹教育の伝統と、その強化発展を目指して、その緒につきつつある法学部改革への取組みに賛意を表し、協力を惜しむものではございません。既に、司法試験法は改正され、法曹三者間の司法試験制度改革に関する基本的合意（一九九〇・一〇・一六）に基づき、合格者の増員は、平成三年から六〇〇人程度に増員され、平成七年までの五年間に九〇〇人以上を目途とされております。この法改正の目的の一つが、法曹教育と大学における法学教育との関係を深めることにあることを考えれば、法曹会の会員は、誰でもが、新生、法学部に重大な関心を寄せざるを得ないのであります。司法試験合格者の数において、昭和二十四年から四三年まで連続二〇年間、首位（トップ）を記録し続けた伝統と栄光を忘れることなく、法律家を目指して入学してくる優秀な学生が多く集まり、学生が法学を学ぶことによって、法曹への途を選択する環境を醸成する改革が

求められているのではないでしょうか。大学としての存在価値を高からしめるため、教育、研究の一層の充実を期して、学科やコースの設定、カリキュラムの構成が検討されているのだと思います。このようにして、「魅力ある中央大学法学部」「特色ある中央大学法学部」への改革が期待されているのであります。さきほど、記念講演として小島武司教授に「中央大学法学部の改革」の演題で、お話を受け賜わった所以であります。

今日における司法の役割を思うとき、我々に対する国民の期待は大きく、かつ、その責任も重いものがあると存じます。

本日の記念式典に際し、私たちが、中央大学法曹会四十年の足跡を回顧し、中央大学の第二世紀を展望しながら、来るべき二十一世紀への発展を期することは、極めて意義のあることと存じます。

中央大学のますますの興隆発展と、ご臨席の皆様のお幸せご健勝を祈念いたしますとともに、中央大学法曹会に対し、今後とも、格段のご支援ご協力を賜わりますようお願いをしまして、式辞といたします。

平成三年一〇月八日



挨拶

中央大学法曹会創立四〇周年
記念行事実行委員会委員長

松 井 宣

本日は、皆様には公私ともにご多忙のところを多数御来会いただき誠に有り難うございます。

中央大学法曹会は、昭和二十六年創立以来四十周年を迎えました。わが会は三十周年の際、赤坂プリンスホテルで記念式典等を持ちましたので、今回も前例にならない、この節目でその後の歩みを回顧致しますと共に、将来を展望し励ましあい五十周年即ち二十一世紀への飛躍の踏み台としたいというのが本日の集まりの私共の心情でございます。

十年一昔と申しますが、私共は、この十年の間に母校中央大学と学会の百周年記念事業に参画して参りました。今日母校並びに学会が力強い歩みを続けて居りますことは御同慶の至りでございます。

本年七月に、わが母校は総合政策学部の新設許可申請を終わりました。又先程は別室で本日の記念講演として小島先生の「法学部の改革」についてのお話を伺いました。高木総長は、ご就任以来学部毎の改革推進を図り二十一世紀には中央大学を名実共に充実した日本一の大学にしたいとの覚悟を表明しておられるように伺って居ります。私共もその実現を念願して止みません。現在のような激動の時代に改革を推進するには必然的に生みの悩みを伴い、

法人の理事各位も教職の各位も御努力が大変なものと存じます。私共も、学員としてそのご労苦を分かち合おうではございませんか。

中央大学法曹会は、学会の中核として活動し会員各位は日本の法曹界でそれぞれ重要な職責を果たしておられる次第ですが、この会員の多数は中央大学が司法試験合格者のトップの座をしめて居た時代の出身者でございます。残念なことに現在はこのトップの座を東大に奪われて居ります。去る十月二日司法試験筆記試験合格者の発表があり、仄聞致しますに、一位が東大で百三十五名、二位が中大で八十四名、三位早稲田が八十三名と伺って居ります。中大の健斗については関係者各位に深く御礼を申し上げる次第でございますが、一層の御努力により再び栄光のトップの座を取り戻して頂きたいと祈念し御願ひする次第でございます。

本日の集まりに川口そごう開店のため出席出来ないということで中央大学顧問の水島廣雄先生からも私に電話があり、何事につけ一番が重要だ、二番三番では駄目だから中央大学も中央大学法曹会も司法試験合格が一番になるように努力して戴きたい、これを四十周年のお祝いと共に水島の言葉としてお伝えしてくれるようにとの事でした。四十周年に当たる本年は、国内ではバブル経済の崩壊、雲仙岳の噴火、国際的には湾岸戦争の終結、ソ連の民主化等の世界史上でも重大な事件の発生により、今後国際交流の緊密化と共に学員の一層の活動が期待されるようになります。

我が中央大学法曹会は会員相互の親睦をはかり、母校の興隆と司法の発展に寄与しなければなりません。この意味におきまして会員各位の御活動と参会賜りました各位の御健勝をお祈りして本日の挨拶といたします。どうも有り難うございました。



祝 辞

学校法人中央大学理事長

山 本 清二郎

本日は、中央大学法曹会四十周年記念式典の開催にあたりまして、大学関係者多数が、お招きいただき有難うございます。

中央大学法曹会が、昭和二十六年に本学出身の裁判官・検察官・弁護士先輩有志により設立され、本年で四十周年を迎えましたことは、誠にめでたく衷心より、お祝い申しあげます。

中央大学法曹会は、設立以来今日まで「会員の親睦をはかるとともに、中央大学の興隆と司法の発展に多大の貢献」をしてこられました。

この間、多数の法曹会会員の方々が、大学の理事・監事・評議員等にご就任され、大学の管理運営に当たってこられましたことに対し、まずもって、学校法人を代表して、深く感謝申しあげるところであります。

なお、中央大学法曹会が、我が国法曹界において目覚ましい、ご活躍をなされ、我が国司法の発展に寄与せられておりますことは、誠に同慶にたえません。

一口に創立四十年と申しますが、これは大変長い歴史でありまして、中央大学法曹会が、ますます発展の一途を

迎っておりますことは、偏に、歴代の幹事長をはじめとして、役員の皆様方の多大な、ご尽力によるものと深く敬意を表する次第でございます。

また、会員の皆様のご活躍そのものが、母校「中央大学」の社会的評価を高め、本学発展の基礎となっておりますことに対し、心から感謝申しあげる次第でございます。

さて、この席をお借りいたしまして、本学の近況を二点程ご報告申しあげたいと存じます。

第一点は、新学部設立についてでございます。

本学は、平成五年度の新学部開設を目指して、去る七月三十一日付で文部省に対し、「中央大学総合政策学部」の第一次認可申請書を提出し、その申請が受理されました。

今後は、今月の中旬から教育研究内容や教員組織について、文部省の審査が行われ、並行して財政問題や建設実地調査が行われます。

平成四年十二月に設置認可を受けるまでには、なお様々な問題を解決してゆかねばなりません。これらは、法人と教学が一体となった努力によって、必ずや克服できるものと確信しております。

第二点は、法学部の改革でございます。

先程、小島先生の講演で詳しい説明がありましたように、法学部内で鋭意検討が進められております。この検討の過程におきましても、法曹会関係者の方々の絶大なるご協力を得ておりまして、厚く感謝申しあげる次第でございます。

本学は、新学部設立等を含めた大学改革問題をはじめ、教育研究条件の一層の充実を期し、財政基盤確立のため不断の努力を続け、中央大学が一流大学として、その地位を不動にし、その名声を永久に維持していくため、渾身

の努力をいたしてまいる所存でございます。

どうか皆様におかれましては、今後とも母校発展のために倍旧のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげる次第でございます。

最後になりましたが、法曹会の益々のご発展と会員皆様の、ご健勝で、ご活躍されますことを祈念いたしまして、お祝いの言葉いたします。

以
上



祝 辞

中央大学総長・学長 高 木 友之助

ご紹介をいただきました高木でございます。総長、学長に命ぜられてから、もう、そろそろ一年になろうとしております。先日らい、この一年の間、一体私は何をしたのかということを考えておりました、謙遜でも何でもないのでありますけれども、それらしきものを余りしてないような気がいたします。先程、松井委員長のほうから私が、いつも二世紀に中央大学を日本一の大学にしようではないか、又できるのだと、こういうことを申していると言われましたけれども、それは、ただ、言っぱなしではないかというふうな恐れもあるのではないかと考えたり、又、あの男あんなに大きなことを言っておるけれども、実際それができるのかなというふうに思われている先輩の方々もおられると思います。私は、丁度一年前、一月一八日でしたか、ホームカミングデイの時にパネルディスカッションがございました、先輩の方々が等しく、中央大学はこのごろ地盤が低下しているのではないかと、いうご批判がございました。これは、先程、堂野会長も言われましたように、決して悪意ではなくて、大学を思うが故のご批判であらうというふうに我々は受け止めております。そして、高木はどう考えるかという司会者のほうから話ございましたので、私は先程のことを申し上げたわけです。これは、何も私がこの大言壮語するわけでも

なし、言いつばなしで、その場を逃れようとした気持ちでは全くありません。それは、これを自分が宣言することによって私の心に撞をはめて天地神明に誓うという意味で、実は申したわけでございます。先程、小島先生の法学部の改革に関するお話の中でアメリカの理想的な法学部の教育というものは、一年生の時には恐れおののいた一年生で過ごす、一生懸命恐れおののいて勉強する、それが理想的だとおっしゃいましたけれども、私も実はこの一年間恐れおののいて参りました。今日お帰りに手にされると思いますが、猪股先生が大変ご尽力をなさって作り上げられた、『中大法曹第十二号』がございませけれども、その中の、自分の写真を見てびっくりしたのです。今の顔よりは随分ひどく疲れておる顔をしております。それは今年の春頃の写真で猪股先生に撮っていただいたのですけれども、新学部の話が先程出ましたが、あの当時は今考えますと、こんなうまく行くと言うとおかしいですけれども、順調に新学部の準備が出来るとは考えられなかった、本当に綱渡りをするような、そういう時期でございまして、一步誤れば二一世紀に日本一どころか、大学の存亡が今世紀のうちに問われるようになるのではないかと思います。大変難しい微妙な時期でございました。しかし、幸いに法人・教職員・学員の方々のご理解あるご支援とご鞭撻によって新学部がここで今生まれようとしております。そういうことを考えまして感慨無量の氣が致します。そして、ここに新しく新学部と共に法学部の改革案がほぼ出来上がったということを伺いまして、今、こういう明るい顔をしているわけでありませう。これからいろいろな越えなければならぬ難関があると思ひます。どうぞ今後も引き続いて、ご支援ご鞭撻をお願いしたいと思います。四〇年と申しますと、実は文学部が発足して今年で丁度四〇周年でございます。私もその当時、昭和二五年からでございますけれども文学部設立の要員として商学部の助手を命ぜられたわけでありませう。考えてみますと、四〇年というのは長い月日でございますけれども、文学部もおかげさまで苦難の道を歩きながら、どうやら他の学部と足並を揃えるようになりました。その間に支えて

いただいたのは、やはり法学部を中心とした既存の学部のご援助だというふうに思っております。実は、今日つい先程まで立命館大学の総長の大南先生といろいろお話をしておりまして、立命館も歴史の古い一大総合大学ですが、たまたま法学部の話になりまして、今日はこれから中大法曹会四〇周年ということで、記念館に行くのですと言いました、そして法学部も漸く改革が軌道に乗ろうとしていることを言いましたところ、立命館の総長は大変驚きまして、伝統ある中央大学の法学部が、まだこれから改革をして行こうと思っておられるのかと言うから、それは当たり前ですと申し上げたわけであります。大南さんは中大の法学部は立派な先輩方がおられて大変羨ましい、立命館は法学部も古い伝統を持っているけれども、先輩の方々が余り法曹界で活躍をされてはいない、従って、後輩の司法試験の指導もままならない、実に中央大学は羨ましいということを申されておりました。やはり、先程のお話にございますように、大学の評価というものは、卒業生の社会に対する貢献度いかにかかっているのでございます。まして、特に法学部出身の法曹界の諸先生方のご活躍が中央大学の今日を支えている、今日までの本学の栄光を支えていただいているということをしみじみと感じたわけでございます。やはり、先程の小島先生の話にもございますように、特に法学部とは限りませんが、それぞれの学部ははっきりした目標を持たなければいけないと思えます。相撲では、はっきりとした決まり手を持たないと駄目だと言われます。右よつで寄り切りだとか、下手投げだとか、いろいろありますけれども、「なまくらよつ」という言葉が相撲界にございまして、これは右よつでも左よつでもどうでも相撲がとれる、それを「なまくらよつ」と言います。なまくらよつの力士は、ある程度まで行くけれども大成はしないのであります。中央大学が二十一世紀に日本一になれる、その決め手は、やはり、法学部の先輩の、特に法曹会の方々の今後のご活躍によらなければならないというふうに思っております。相撲ではございせんけれども、中央大学が二十一世紀に大活躍をする決め手は、やはり、法学部の、特に法曹会の方々の益々のご

活躍によって、それを決め手としていただければと私どもは大いに期待しております。今日は学校関係の教員職員大勢お招きをいただきました上に、ご挨拶を述べさせていただく機会を与えられて大変有り難く思っております。何かと至りませんけれども、二年目にさしかかりまして、先生方のご指導を大いにいただきながら、目標は大きく、そして足下はしっかりと踏みしめて進んで行きたいと思えます。何卒宜しくご指導のほどをお願いいたします。以上お祝をかねてお礼を申し上げます。今日は本当にどうも有難うございました。



祝 辞

中央大学学員会会長 堂 野 達 也

本日は中央大学法曹会創立四〇周年記念式典にあたり、学員会会長として祝辞を述べる機会を与えていただき、非常に光栄に存しております。ご承知のように、中央大学学員会の最近の活躍は、中央大学の名声を高める上においては大きな力となっているのではないかと思うのでございます。これは自画自讃であるかも知れません。しかし、その根源をなすものは、法曹会の皆さんの力強いご協力ご支援があるからでございます。中央大学、法律の中央大学、この名前は天下にあまねしでございます。地方へ参りますと、中央大学は法律の大学であるという認識が非常に強いのでございますが、しかし、現実には、法曹界に進む者は法学部を出る者の何十分の一でしかありませんが、法学部出身ということが高く評価されているのでございます。今日の中央大学は総合大学で、法、経、商、文、理工の五学部を持ち、その卒業生は企業社会は勿論、各方面で華々しく活動しております。今や中央大学は法律だけの大学ではありません。ご承知のように、私立大学というのは、卒業生の諸君が活躍することによって、その名を高め、そして、又、それが社会の期待に添うものと思うのでございます。そういう意味で、中央大学に於ける中央大学法曹会の存在というものは非常に大きいのでございます。私が、学員会の立場から申し上げますならば、大学

には大学の改革、その他いろいろな問題がございます。特に今お話に出ましたように、法学部の強化ということは学員会でも大きな宿題でございます。しかし、この問題は、一般学員がいくら大きな声で叫んでも効果はない、中央大学法曹会の皆さんの経験からいって、或いは、いろいろ周囲の実情をみまして、中央大学法学部の改革をどうするかという問題を真剣に考えていただきたいと思うのでございます。勿論、学員、卒業生が大学に対してもの言うことはなかなか難しいのでございます。教学側は必ず、卒業生が出しゃばると、或いは、卒業生がいらなことを言うというような感覚を持つのでございます。しかし、先程もお話がありましたように、中央大学の現在の司法試験の合格の関係をみますならば、一段の努力をしなければならぬ状態であるし、寧ろ、今後の行き先を憂い得るというのが実情ではないかと思うのであります。その意味では、先程、理事長の言われる法学部改革というのは、どういふことを言われるのかよく知りません、聞いてもおりません。問題は、先程、小島先生が講演の中で言われるように、人にあるのであります。教育者にあるのでございます。その意味で、中央大学が戦後の、所謂、純血主義と申しますか、本学法学部出身者だけが教授になるといふような風潮の為に、いろいろと進歩が停滞しているというのが実情ではないでしょうか。研究、教育を任とする大学としては、即時、かかる方針を廃し、広く各方面に適材を求むべきであります。このことは、少なくとも法曹会の心ある諸君はよくご承知だと思うのでございます。その意味におきまして、私は、この四〇周年記念を機会に、更に一層の力を中央大学法学部の改革について直言してもらいたいと、又、これを直言して言い得るものは法曹会以外にないのでございます。そういう趣旨で皆さんに対して、この機会に大きな期待をお願いして、そして、法曹会のいよいよの発展を祈念し、皆さまのご健勝をお祈りいたしまして私の祝辞といたします。どうも有難うございました。



祝 辞

学校法人中央大学評議員会議長
国会白門会会長

内 海 英 男

ここに伝統に輝く中央大学法曹会の創立四十周年記念式典が挙行されますことは、同門といたしまして、また、
本学の評議員会議長といたしまして誠に慶賀にたえません。心からお祝い申し上げます。

中大法曹会の皆様方が日夜研鑽に努められ目覚ましく御活躍しておられるお姿に接し、心強く感じますとともに、
日頃の御努力に対し心から敬意を表するものであります。

現在、司法の分野におきましては、法曹養成制度の改革問題、外国弁護士問題、裁判所の人的・物的な拡充問題、
法曹一元化問題等解決すべき幾多の困難な問題が山積していると聞き及んでおります。このような司法改革に当たり、
中大法曹会が積極的役割を果たされることを期待しますと同時に、真に法曹三者の協同が実って、二十一世紀
に向けての司法の在るべき姿が確立されることを切に望むものであります。私ども国会白門会も国会議員の立場か
ら、皆様の意を踏まえつつ、御協力申し上げる所存であります。

中大法曹会が、学員会の中核としてその運営と、さらには母校の発展・興隆に尽力され、また、大学業務の推進
にも協力されておられますことに対し、心からお礼を申し上げます。

中大法曹会の益々の御発展と、今後とも我が国の人権の擁護、社会正義の実現のために御活躍されますことを祈
念し、併せて会員各位の御健勝と御多幸をお祈り申し上げ祝辞といたします。



祝 辞

南甲倶楽部副会長
波多野 龍 吉

中央大法曹会創立四十周年、誠にお目出とうございます。

法曹会が設立された昭和二十六年は、朝鮮戦争が勃発した翌年にあたっており、日本経済が、この戦争をきっかけに荒廃と混乱の中から立ち上り、復興に向って一步を踏み出した時期であります。

中央大学広報部の記録によると、この昭和二十六年は、——中央大学の司法試験合格者が東大を抜き、初めて首位に躍進した記念すべき年でもあります。

この事は、学徒出陣や復員による一時的増加などの影響もあると考えられますが、以後、昭和四十五年まで二十年間も、首位の座を確保し続けて来た——ことは、法科中央の——伝統ばかりでなく、法曹会による物心両面に亘る激励があったからこそと思う次第であります。

実業界の団体である南甲倶楽部は、戦後の学制改革と総合大学化によって増大した卒業生の受皿として、翌二十七年に発足しております。

しかし、当時の実業界においては、早稲田、慶応に比べると残念乍ら一段と見劣りすることは認めざるを得ない

状況でありましたが、——法料の中央を象徴する法曹会の健在と活躍振りによって中大卒業生たちは大いに力づけられたのも事実であります。

十年一昔と言いますが、今年は、ニクソン・ショックから数えて二十年目になります。一ドル＝三六〇円の固定レート制から問もなく総フロート制になったわけですが、これを契機に日本は、製造業を中心に合理化、省力化を進め、今日の輸出大国に成長しました。

顧みますと、この四十年間に中央大学は、法学部を始め経済学部、商学部、理工学部、文学部など五学部で、合計約二十万人近い卒業生を世に送り出しております。

これらの卒業生は、現在、政界、法曹界、地方自治体ばかりでなく、新しく中央官公庁や製造業、流通、金融、報道関係など広く、産業界のあらゆる業種に進出し活躍しており、母校、中央大学の名を大いに高めております。

最近におけるわが国経済は、自由化国際化の進展と共に、日米構造協議——やバブル経済の崩壊による金融証券不祥事防止策など、解決すべき問題が山積しておりますが、その対応策は、法律学者や法律専門家など、学術経験者に委ねる必要があります。

日本経済が、今後、これまで以上に国際化を進めて行く中で、法曹関係者に求められる役割もますます強まってくるといえます。これを機会に幅広いご活躍をご期待申し上げ、お祝いの言葉と致します。